

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス価格高騰対応生活者支援事業	①物価高騰の影響を受けるLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ②補助金 ③補助金(2,360世帯×5,000円))+事務費(3,191千円) ※対象世帯数は県LPガス協会調べ(R5.12末現在) 補助単価(5,000円)≒R6.8時点の価格上昇幅(94.3円/㎡×県内一般世帯の月平均使用量(9.1㎡)×6か月分により算出。 県交付金充当額 7,495千円 一般財源 2,730千円 ※事務費については、県内事業実施市町村で、支援世帯数で案分し負担。 ④多良木町内LPガス使用世帯(2,360世帯)	R7.6	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	上水道料金負担軽減事業	①目的: 燃料費や電気・ガス・食料品等の物価高騰による影響を受けた事業所・住民(公共施設を除く)に対し、上水道の基本料金の半額を1年間免除する。 効果: 水道料金の減免を実施することにより、安定的な生活が維持できる。 ②減免事業に係る事務費: 職員手当、需用費、役務費 減免分を上水道事業に繰り出す補助金 ③職員手当 職員4名分 平均単価 2,262円×60時間×4名 需用費 消耗品費 コピー用紙、事務用品等 50,000円 印刷製本費 通知用封筒印刷 100,000円 役務費 減免通知郵送料 3,400件×110円 補助金 基本料金の半額を1年間免除 一般用 基本料金 1,600円(税抜)×1/2=800円 800円×1.1×12ヶ月×3,233件 営業用 基本料金 4,800円(税抜)×1/2=2,400円 7,500円(税抜)×1/2=3,750円 12,000円(税抜)×1/2=6,000円 2,400円×1.1×12ヶ月×93件 3,750円×1.1×12ヶ月×25件 6,000円×1.1×12ヶ月×34件 ※営業用の基本料金の単価は使用水量によって、金額を設定してある。 ④交付対象者 上水道利用契約者 3,385件/月(公共施設を除く)	R7.4	R8.3